

澁川市社協ヘルパーステーション利用料金のご案内
(令和2年4月1日現在)

指 定 第1070800402号
【指定訪問介護及び総合事業指定第1号訪問事業】
 事業開始年月日 昭和44年6月25日
 住 所 澁川市澁川(長塚町)1760番地1
 連 絡 先 T E L 0279-26-3900 F A X 0279-25-1721
 窓 口 営 業 日 月～金(国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除きます)
 窓 口 営 業 時 間 午前8時30分～午後5時15分
 サービス提供日 年中無休
 サービス提供時間 午前7時～午後9時
 従 事 者 数 60人以上(うち、サービス提供責任者9人以上)

要介護の認定を受けた方(指定訪問介護)

利用料金(自己負担額)は、下表のとおり1回単位で算定しますが、負担割合は利用者様の所得状況に応じて1割から3割となりますので『介護保険負担割合証』によりご確認ください。

区分		サービス提供時間	単位数	利用料金(1)	負担割合	介護保険(2)	自己負担額(1)-(2)
身体介護	身体1	0:30未満	344単位	3,512円	1割	3,160円	352円
					2割	2,809円	703円
					3割	2,458円	1,054円
	身体2	0:30以上 1:00未満	545単位	5,564円	1割	5,007円	557円
					2割	4,451円	1,113円
					3割	3,894円	1,670円
	身体3	1:00以上 1:30未満	795単位	8,116円	1割	7,304円	812円
					2割	6,492円	1,624円
					3割	5,681円	2,435円
	身体4	1:30以上 2:00未満	910単位	9,291円	1割	8,361円	930円
					2割	7,432円	1,859円
					3割	6,503円	2,788円
	身体5	2:00以上 2:30未満	1,025単位	10,465円	1割	9,418円	1,047円
					2割	8,372円	2,093円
					3割	7,325円	3,140円
生活援助	生活2	0:20以上 0:45未満	251単位	2,562円	1割	2,305円	257円
					2割	2,049円	513円
					3割	1,793円	769円
	生活3	0:45以上 1:10未満	309単位	3,154円	1割	2,838円	316円
					2割	2,523円	631円
					3割	2,207円	947円
身体介護・生活援助	身体1 生活1	身体 0:20以上 0:30未満 生活 0:20以上 0:45未満	434単位	4,431円	1割	3,987円	444円
					2割	3,544円	887円
					3割	3,101円	1,330円
	身体1 生活2	身体 0:20以上 0:30未満 生活 0:45以上 1:10未満	525単位	5,360円	1割	4,824円	536円
					2割	4,288円	1,072円
					3割	3,752円	1,608円
	身体2 生活1	身体 0:30以上 1:00未満 生活 0:20以上 0:45未満	636単位	6,493円	1割	5,843円	650円
					2割	5,194円	1,299円
					3割	4,545円	1,948円
	身体2 生活2	身体 0:30以上 1:00未満 生活 0:45以上 1:10未満	726単位	7,412円	1割	6,670円	742円
					2割	5,929円	1,483円
					3割	5,188円	2,224円
初 回 加 算			236単位	2,409円	1割	2,168円	241円
					2割	1,927円	482円
					3割	1,686円	723円
緊急時訪問介護加算			118単位	1,204円	1割	1,083円	121円
					2割	963円	241円
					3割	842円	362円

※利用料金は、介護職員処遇改善加算Ⅰ及び介護職員等特定処遇改善加算Ⅱを含む金額です。
 ※利用料金(初回加算及び緊急時訪問介護加算を除く)は、特定事業所加算Ⅰを含む金額です。
 ※記載がないサービス料金等については、当事業所までお問い合わせください。